

第1回北海道教育支援委員会 議事録

1 日時

令和6年(2024年)7月23日(火)13時30分～15時30分

2 場所

Zoomによるオンライン会議

3 出席者

別紙「北海道教育支援委員会名簿」のとおり

4 説明

- (1) 「特別支援教育に関する基本方針」及び会議の趣旨
- (2) 特別支援教育の動向、本道の現状
- (3) 令和6年度の教育支援委員会の機能拡充に向けた取組

5 協議

テーマ:「各市町村教育委員会が設置する教育支援委員会の機能拡充のために」

論点1 就学先決定に関わる「総合的な判断」のために市町村の教育支援委員会に求められること

○ 社会福祉法人麦の子会 北川委員

- ・総合的な判断のためには、市町村の教育支援委員会に、多様な子どもについて家庭(保護者)の状況やライフスパンを見通した総合的なアセスメントを行い、教育的ニーズを把握することができる経験豊かな専門家の参画が必要である。
- ・市町村教育委員会は、保護者の生活の状況や心理状態を踏まえ、保護者に寄り添い助言する姿勢が大切である。

○ 釧路町教育委員会 辻川委員

- ・釧路管内には、複数の市町村が合同で教育支援委員会を構成しているケースがある。
- ・釧路町では、障がいのある子どもの保護者の考えを尊重し合意形成を図るため、必要に応じて面談を複数回実施するなど、丁寧に対応している。
- ・教育委員会のSSWが教育支援委員会の事務局を担当するとともに、福祉部局のこども応援課との連携により障がいのある子どもの情報共有ができる体制を整えている。
- ・教育支援委員会で審議の対象となる子どもの数が増加傾向にあることや、年度末に詳細な実態把握が必要と判断されるケースがあり、就学事務の諸手続きが年度末まで及ぶ状況である。

○ 札幌市立新発寒小学校 佐々木委員

- ・札幌市では、学びの場の判断・決定が迅速かつ効率的に行えるよう、教育支援委員会を開催しなくても学校と教育センターの合意により学びの場を判断し、市教委が決定を素早くできる仕組みとした。
- ・保護者の思いや本人の幼児期の生活の様子等、新就学の子どもの情報が教育委員会と学校の間で十分に共有されず、就学後に学校や保護者が困るケースがある。
- ・保護者には、早期からの教育相談等において、小学校での学びや生活について丁寧に説明する

ことが大切である。

○ **北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員**

- ・就学指導委員会から教育支援委員会へ名称が変わった背景を踏まえ、今一度教育支援委員会の機能や役割を共通理解する必要がある。
- ・総合的な判断は、医療や保健・福祉等からの様々な情報を教育の側面から束ねていくことであり、教育支援委員会においては、各構成員にどのような意見を求めるのか明確にした上で、教育課程を軸に学びの場を検討することが大切である。

○ **北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員**

- ・医師などの専門家も経験や専門性が様々であり、子どもの見方に差があるが、医師の意見のみをもって特別支援学校と判断するため障がいの状態が学校教育法施行令第22条の3に該当しないと思われる子どもが特別支援学校に就学するケースがある中、保護者のニーズにより校区外の特別支援学校を選択することにより知的障がい特別支援学校の狭隘化が課題となっている。
- ・関係者が基準に基づいた判断ができる仕組みが求められる。
- ・特別支援学校では教師が個別に対応してくれると誤解して就学してくるケースもあるため、事前の教育相談では正しい情報を保護者に提供することが求められる。

○ **北海道拓北養護学校 仲條委員**

- ・特別支援学校への就学を検討している子どもの中には、特別支援学校の教育相談を受けていないケースも見られることから、本人・保護者が特別支援学校の見学や教育相談を受けた上で、特別支援学校への就学の意向を確認する必要がある。
- ・各管内にある、関係機関との連携を図った上で、総合的判断につなげる必要がある。その際、事前に特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業を活用することも重要である。

○ **社会福祉法人麦の子会 北川委員**

- ・教育支援委員会の構成員は、それぞれの専門性が異なることから、教育支援委員会における役割を明確にした上で担っていただく必要がある。
- ・幼児期の保育と小学校の教育が切れ目なく行われるよう、本人・保護者を中心にして関係者が協議し、親子が理解できるような形で支援するなど、安心して小学校に接続できる仕組みが必要である。
- ・子どもの成長を保護者とともに喜ぶ姿勢や、保護者が子どもの学びの場に納得して意思決定できるように、保護者の意思を複数回に渡って聞き取るなど丁寧な教育相談が重要である。

論点2 「本人・保護者との合意形成」のために市町村の教育支援委員会に求められること

○ **釧路町教育委員会 辻川委員**

- ・釧路町では、保護者の意向と教育支援委員会の判断が乖離するケースなどについては、町教委の指導主事を交えて保護者面談を行い、学校でできることを丁寧に説明するようにしている。
- ・保護者には、子どもの成長に応じて学びの場を変更することが可能であることを説明している。
- ・保護者の希望は最大限尊重する仕組みではあるが、子どもの成長を一番に考えて、保護者にも丁寧に説明している。

○ **札幌市立新発寒小学校 佐々木委員**

- ・本校では、障がいがあっても、通常の学級で学びたいという意向があれば、できる限り通常の学級で学んでもらえる体制を整えている。

- ・学びの場が、通常の学級か特別支援学級かの二択ではなく、通級による指導を含めた選択肢を提示することにより、保護者が安心して支援を受け入れやすくなるため、通級による指導を充実させてほしい。

○ **社会福祉法人麦の子会 北川委員**

- ・障がいのある子どもを育てる先輩の保護者との交流や学校見学等を通じて、最終的には、保護者が自ら子どもの学びの場を意思決定できるようにしていくことが大切である。
- ・低学年のうちには特別支援学級で学び、子どもが落ち着いて生活できるようになった後は、通常の学級に在籍を変更することができることを保護者に伝えることが大切である。

○ **北海道札幌視覚支援学校長 野戸谷委員**

- ・保護者との合意形成のためには、丁寧な教育相談が重要であり、例えば、特別支援学校の教育相談担当者は、自校の教育内容や卒業後の見通しなどについて説明できることが大切である。
- ・特別支援学校の教育課程がどのようになっているのかについて保護者や関係者が学ぶことができる機会が大切である。
- ・教育支援委員会では、座長がキーパーソンとなる。座長が学校の教育課程について十分に理解することが総合的判断においては大切である。
- ・障がいの状態が学校教育法施行令第22条の3に該当しないにも関わらず、不登校や施設入所を理由とした特別支援学校への就学判断など、明らかに誤った判断については、ハンドブックを作成する際には明確に示す必要がある。

○ **北海道札幌聾学校 四木委員**

- ・本校に就学している聴覚障がいのある子どもが、地域の小・中学校で学ぶことを希望するケースが一定数あり、本校ではこれまでは、特別支援学校で専門的な教育を受けることを勧めてきたが、最近では、本人・保護者が希望するのであれば、小・中学校で学ぶこと支援する体制を整えている。
- ・地域の小学校で受けることのできる支援や将来の成長のイメージなど、正しい情報を本人・保護者に伝え、本人・保護者が学びの場を判断できることが大切である。
- ・保健師や発達支援センターの担当者が、障がいのある子どもたちの情報をもっているため、身近なところで支えてくれている人たちとの連携も大切である。

○ **北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員**

- ・教育支援委員会で十分に協議する時間がないことが課題であり、就学先を検討するため余裕をもったスケジュールに改善する必要がある。
- ・特別支援学級から特別支援学校に在籍変更するケースは増えてきているが、特別支援学校から小・中学校に戻るケースは少ないことも、柔軟な学びの場の変更における課題である。

○ **北海道拓北養護学校 仲條委員**

- ・特別支援学校から特別支援学級への在籍変更がもう少し柔軟になるとインクルーシブ教育システムの構築につながるのではないかと。
- ・本校では、医療的ケアを含む専門的な指導を提供できる環境が整っていることから、高等部卒業まで本校で学ぶことを希望する保護者も一定数いる。

○ **まとめ**

- ・子どもや保護者を中心にしながら、保護者の思いに寄り添った早期からの教育相談が大切である。その際、保護者が納得して就学先を判断できるよう、必要に応じて複数回教育相談を行う

など、丁寧な対応が求められる。

- ・就学先の判断に関わる関係者は、特別支援学校の学校見学等により、小・中学校との教育課程の違いや、特に知的障がい特別支援学校における教育課程や進路の状況を理解し、長期的な視点に立ち、学びの場を検討する必要があること。
- ・学びの場は、子どもの成長や発達状況に応じて柔軟に変更する仕組みであることを保護者に丁寧に説明すること。また、その際には、特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用すること。

6 会長及び副会長の選出

会長は野戸谷委員、副会長は佐々木委員を選出。

7 連絡（事務局）

- ・次回の教育支援委員会は、市町村教育委員会から要請が入り次第の開催となる。
- ・市町村教育委員会からの要請がない場合は、9月末から10月初旬頃に開催を予定している。